

町に公共施設等総合管理計画実施計画策定並びに実行にあたり、町民と議会と協働のもとに取り組むよう求める決議

葉山町の保有している公共施設の半数以上が建設後 30 年以上を経過し、老朽化が進み、順次改修や再整備の時期を迎えようとしている。

特に 6 校の小中学校校舎等においては、緊急の補修を要する箇所が、議会の視察においても確認された。

決算特別委員会や各委員会審査で明らかになった公共施設等総合管理計画実施計画の策定作業に当たり、策定委員会にも報告することなく実施計画を策定された経過については、議会は、その進め方に大きな懸念を抱かざるをえない。

そこで、町は以下の点に留意し、真摯にこの問題に取り組むよう強く求める。

- 1 実施計画の見直しにあたり、必要な予算を確保し、適切かつ十分な劣化調査を急ぐこと。
- 2 公共施設等総合計画と財政計画に関連する事業については、行政組織の横断的な作業が必要であり、その体制を検討し、組織を整えること。
- 3 実施計画の見直しに際しては、「公共施設等総合管理計画の実施に向けての提言」をいただいている策定委員会への報告を行い、その意見を尊重すること。
- 4 公共施設等総合管理計画実施計画の策定、実施に当たっては、町民・議会とも十分に意見交換を行うこと。
- 5 学校教育施設等、緊急の改修が必要な施設については、その修繕

について、長期計画とは別途に予算を確保し、早急に改善に取り組むこと。

以上、決議する。

平成 30 年 10 月 11 日

葉 山 町 議 会